

中野区教育委員会会議録

平成31年第4回定例会

平成31年2月1日

中野区教育委員会

平成31年第4回中野区教育委員会定例会

○日時

平成31年2月1日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時58分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

9人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 1月25日 中野区立小学校長会学校経営研修会

② 1月29日 「学校教育向上事業」研究指定校実践報告会（上鷺宮小学校）

(2) 事務局報告

① 上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本設計について（子ども教育施設担当）

② 学校施設における体育館の冷暖房化（案）について（子ども教育施設担当）

③ 旧中野刑務所正門の取扱いについて（子ども教育施設担当）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中委員をお願いいたします。

また本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、議事に入ります。

報告事項、教育長及び委員活動報告をいたします。

初めに、事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

1 月 25 日でございますけれども、中野区立小学校長会学校経営研修会がございまして、教育長、田中委員がご出席されております。

また、1 月 29 日でございますが、「学校教育向上事業」研究指定校実践報告会が、上鷺宮小学校でございまして、教育長がご出席されております。

以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、各委員から補足、質疑その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

最初に、今報告がありました小学校の校長会の研修会に参加してきました。今回は、四つの課題でいろいろな研究をされて、その成果を発表されています。

一つは、保幼小中連携の問題。もう一つは、特別支援教室の充実。特に巡回指導拠点校と、各校との連携ということ。それからもう一つは、多層指導モデル M I M のデジタル版の導入ということ。もう一つ、働き方改革というこの四つの課題について研究されました。

ちょうど、前回の教育委員会でも議論した働き方改革についても、それぞれの学校で、現場でいろいろな取組をされていて、教育委員会で作る指針と現場の先生方の取組とあ

わせていい形になっていければと強く感じました。

あともう一つ、それぞれのブロックに分かれて話し合いをしたのですけれども、私は保幼小中連携のところでお話を伺いました。今、保育所が多くなってきていて、一つの小学校で30カ所ぐらいから、いろいろな幼稚園とか保育所から生徒が入学してくるということで、やはり地域の連携がすごく大事だということを強くおっしゃっていました。

それとあともう一つ、その学校で、中学校3年生の保護者向けに、都立高校の先生がいらっしやって都立高校の学校案内のお話しをしたときに、中学校区の小学校の4年、5年、6年ですか。高学年の父兄に案内をしたところ、すごく多くの父兄がそれに参加されて、参加された父兄の多くはそのままその中学校へ上がってきてくれたということで、そういう保幼小中の連携が父兄にも広がるのがすごく大事だということを強く感じました。

あともう一つ、この前の日曜日27日ですけれども、医師会の会館で小児科と小児歯科が2年に一度、東京都の公開セミナーをやっているのですけれども、「じょうぶな体とじょうぶな歯のセミナー」ということで、今回200名ほど地域の方が参加されていました。小児科の先生と小児歯科の先生から、それぞれ育児情報と、もう一つ、越谷心理支援センターの秋山先生という心理の先生が、子どもを元気にする家庭、それから今ちょうど話題のテニスの解説をしている杉山愛さんのお母様の杉山美沙子さんという方が、子どもの可能性を伸ばす育児ということで話されて、大変興味深い話がいろいろありました。

特に、杉山さんは、子どもの評価は絶対評価をして、少しでも子どもがよくなっていくところをしっかりと見極めて褒めてあげることが大事だとか、子どもに指導をするときに、「こうだ」ということではなくて、必ず幾つかの選択肢を提示することが大事だというような話もされていて、大変おもしろかったです。

以上です。

入野教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

今、田中委員が言われた日曜日の会に、私も参加してきました。そして、今の中に、4演題あって、今、杉山さんのお話があったのですけれども、最初は、小児科医の子どものかかり方とか、小児科医師との成長についての相談の仕方とかというようなことを具体的にお話しされて。歯科の先生たちは、乳歯の大切さ、健康の問題になるのですけれども、

歯列のためには、歯がきれいに並ぶためには、そういったことが非常に重要だというような形で、いろいろと健康講座のほうもあって。

その後、秋山先生、先ほど言った児童心理のお話です。コミュニケーションのお話をされました。コミュニケーションというのは、ただ話し合うのかとか、言語だとか、いろいろな気持ちだとかと、そういうような話を非常にわかりやすく、そして楽しくお話しされて、こういう話はぜひぜひみんなに、ほかの方にも聞かせてあげたいと、本当にすばらしいお話でした。

天気のいい日曜日でしたけれども、外に行かず遊びに行かず、講演を聞きに行ったのは非常に自分にとってはいい日曜日になったのではないかと考えております。ぜひ機会があれば、秋山先生のお話を聞かれる機会があったらとても勉強になるかと思いました。

以上です。

入野教育長

それでは、私のほうから。先ほどお話がありました上鷺小学校の区の方の研究指定校の実践報告会に出てまいりました。「子どもの育ちと学びをつなぐ スタートカリキュラムの創造」ということで、非常に見るべきものがあったのは、中野区も就学前教育、保育施設と小学校間の連携ということで、ビジョンの中にもうたっておりますけれども、連携の姿が見られたこととございます。

私立のとちの木保育園と区立のかみさぎ幼稚園と連動したスタートカリキュラムと、幼稚園、保育園からするとアプローチカリキュラム。両方の実践報告会がございまして、そういう発表の仕方も見るべきものがありましたけれども、実践で具体的にいろいろなことをつなげていけているのだなということがわかりまして、参加された先生方にも参考にさせていただきたいというものでございました。

以上でございます。

その他、発言がなければ委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続きまして、事務局報告に移ります。

事務局報告の第1「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本設計について」の報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育施設担当)

それでは、上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本設計（案）を策定し、取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

基本設計につきましては、別添資料のとおりでございます。

次に、上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本設計（案）に係る説明会の実施結果でございますが、こちらにつきましては、別添2をご覧くださいませでしょうか。12月15日及び19日に、地域の方等に向けまして説明会のほうを実施いたしました。開催時間及び会場参加人数につきましては記載のとおりでございます。

説明会で寄せられました主な質問・意見でございますが、①通用門のセキュリティ対策はどのように行っているのか。こちらにつきましては、電子錠や防犯カメラにて管理し、セキュリティ対策を徹底してまいります。

また2番目、バルコニーから直接校庭に出ることができる設計であるが、児童の安全性や防犯性はどのように確保していくのかというご質問に対しましては、落下防止の手すりを設置するほか、管理扉を設置するなど安全性・防犯性を考慮した整備のほうをしてまいります。

また、今回一足制での運用になることから、7番のところでございますが、体育館も一足制になるのかというようなご質問がありまして、そちらにつきましては、体育館については体育館履きでの利用を想定しているところでございますとお答えしてございます。

その他の質問・ご意見につきましては記載のとおりでございますので、お読み込みいただければと思います。こういったご意見を踏まえまして、今回、基本設計のほうを策定したところでございます。

今後のスケジュール（予定）でございますが、2019年12月に実施設計のほうの取りまとめを行ってまいります。2020年度から2021年度にかけて、現在の新井小学校校舎解体・新校舎の建設工事を行ってまいります。新校舎供用開始につきましては、2022年度を予定してございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

この1番のセキュリティの問題ですけれど、この統合新校だけに限らず、新しくつくるところで多分共通した課題で、こういう意見を聞くと、皆さんは、多分がちり守られて

人が出入りできないようなということでセキュリティを考えていらっしゃるのだと思うのですけれども、今、学校を地域に開放という視点から見ると、うまく自由に出入りができつつ、子どもたちの安全をしっかりと守るような方法というのはなかなか難しいものなのではないでしょうか。

副参事(子ども教育施設担当)

小学校につきましては、今回、キッズ・プラザ、また地域開放型学校図書館、屋内運動場につきましても地域に開放するというところでの計画としておりまして、これまでの学校とは違い、地域に対して開かれた学校づくりにしてございます。その中で、施設面といたしましては、完全に学校との動線を分離すること。そうしたことによって、非常時等につきましましては、そちらのほうを開放するにしても、日常生活の中では完全に分離した形で、ほかの方が学校に入れない、そういったところの工夫というところを施設整備の中できちりと考えた上で、例えば、諸室配置というところを考えてやっているところでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

渡邊委員

今回の敷地は非常に整地がよくて、きっちり四角いマッチ箱ですね。きれいに並べましたみたいな感じで、とてもよくできていると思います。それで、ただちょっとだけ今回気になったのは高さが5階という形になっていて、4階まで教室で5階がプールという形になっていると思うのです。

今までの学校は大体3階ぐらいまででおさめられていて、4階も確実に使う状況下ではあえて、どちらかという、火災があったときとかそういったときに、エレベーターが使えるわけではなくて、ある程度大人数が移動するように、当然考えてあると思うのですけれど、十分な避難経路の確保ができていたというようなことを明確にしなければいけないのかと。

それを見ると、外階段はこっち側の手前側、どっちかという南側に1個外階段があるのですけれど、火事の場合に内階段が本当に使えるのかとか。僕、専門家ではないのでわからないのですけれども、これだけ廊下が長くて右から端までいくと、両サイドに外階段で脱出できる方法とか、普通は考えているのではないかと。また、生徒が大量に押し寄せるとなると、1階で火事があって煙が上がった場合に、防火ドアを閉めるでしょうけれど

も、そういったこともおそらく想定されていると思うので、そういったところは説明がなされるとよろしいかと感じておりました。

あとは特に、こういうところで細かくこういうものができ上がってきたときに、教室の配置とか特徴とか。今回は本当に、さっき意地悪で言ったわけではないのですけれども、きっちり真っすぐのところを定規でぴっちり分けて線を引いていって、同じ大きさを並べていったと、今までに我々が子どものころから使っていた学校と何ら変わりはないのですけれども、その中に、この学校の特徴を生かしたような細工とか、こういうところでは何々を持ってきました、自然に親しむように余ったところに畑をつくりましたではないのですけれども。それとか多人数で、4階までのホールだと、多分生徒数が多いのです。生徒数が多いとなると、例えば、体育館で集会を1年生が使ってしまったら、3年生で集会をしようと思ったときに1教室ではなくて、もうちょっと大きなフロアをとれるような工夫とか。これからの時代、全体的講義みたいな、大学なんかで言うとホールのような講義室みたいなものも、今後の授業の展開ではあり得るのかという、先を見込んだ展開も、何らかの形で、基本設計ではなくて、配置の中で工夫はできないかなというようなことは感じております。

ただ、コンセプトとか発想だけの問題ですけれども、そういうことも盛り込んでいただけるとさらにいい学校ができるのかなと感じております。

よろしく申し上げます。これは単なる感想だけですけれども。

副参事(子ども教育施設担当)

避難の階段の話だけさせていただきたいと思います。今回、計画上につきましては、二方向避難ができるというところで、各階段の配置というところを考えてございます。

また、建築基準のほうでは歩行距離というところで、階段2階までの距離は決められているところがございますので、そういったところ。また、内装の仕上げ、そちらにつきましては燃えにくい素材を使うとか、そういったところで、子どもたちが十分に、火災時等におきましては避難できるような計画をもってして、この階段を配置しているところがございます。

今回、屋外階段につきましては1カ所、屋内階段につきましても中で2カ所とっているところがございますが、屋内階段の場合ですと、先ほど委員もおっしゃられたとおり、防火扉で区画のほうはいたしますので、防火上の措置も十分配慮した計画で進めていくということがございます。

また、いろいろとご意見ありがとうございました。今後、実施設計を進めていく中で、先ほど委員がおっしゃられたようなこの学校の特徴、また、今回ワークスペースであるとか廊下等につきましても広くとっているところがありますので、そういったところの活用をいろいろ工夫しながら、子どもたちが学べる環境、そういったところをつくっていかうと考えてございます。

また、大きな集会につきましては、今回、多目的室とランチルームにつきましては可動間仕切り等で一体的に使用できるような計画としてございますが、そういったところで使う諸室につきましても、そういう子どもたちが増えているものに対して、ある程度融通のきくような、固定ではなく稼働とかそういったところで、整備のほうは細かいところにつきましては、さらに突き詰めましてやっていきたいと考えてございます。

渡邊委員

よろしくお願いたします。

伊藤委員

なかなか気がつかなくて、後から気づくこともあって申しわけないのですが、一つは、前にもお伝えしたかと思うのですが、あまり細かいことを言ってもしょうがないとは思いますが、1階の一番手前のプレイルームと特別支援学級のスペースのところなのですが、特別支援学級1、2のところの区切りとか廊下側の壁とかを工夫することで、プレイルーム、廊下、特別支援教室1、2、全て一体的に使えるとすごく広い空間ができるかと思うのです。私、見方がわかりませんが、この二重の線というのは多分固定の壁なのかと思うのですが、固定の壁をこちら側、1、2の間ではなく2、3の間にもっていくことはできないのかということ。あと、この壁も、本当に壁は、建築のご専門家に言うのも何ですが、何度も申し上げるように、壁の大きさとか高さですとか、形状によって全然雰囲気、色もそうですけれど、違いますので、そういったことも、オープンスタイルの学校もありますし、もうちょっとお考えいただけないかと思ったのが一つです。

2点目は、もう一度わかりやすい具体的な図になってきたのでゆっくり見ると、可能でしたら保健室の前にある教育相談室とPTA室を入れかえて、相談室が今のPTA室の位置にあるという形にすると、どういうメリットがあるかと言うと、外から入ってきた人がずっと入りやすいということもありますし、その脇に階段がございますので、結構、交通の要所になると思うのです。保健室もそうなのですが、今、健康教育、心の健康教育、体の健康教育が非常に重要になっておりまして、壁などを使ってそういう子どもたちへの発

信もできますし、小学校の場合の教育相談室の利用は、じっくり自己を見つめ直すというのは高校生ぐらいの話で、遊びを通して自己表現して、受け入れてもらえるという体験が重要だと思いますので、そういうことを考えると、多くの子どもが、相談室に親しみやすかったり保健室に親しみやすかったりということで、保健室に近いところということでここに配置していただいたと思うのですが、これを入れかえていただいたほうが。そうしないと、今度PTA室を通らないとお母さんが来にくいとか、いろいろなこともあるかと思うので、ひっくり返していただけないかと思ったのです。そうすると、また固定壁の位置がちょっとずれてくるのかと思うのですが。これ、よく記号がわからないのですけれども、PTA室と地域連携室の間の壁と、教育相談室と地域連携室の間の壁の形状が違うので、何らかの意味があるのだと思いますので。よろしくお願いたします。

それから3点目なのですが、これも前回もお話しして、ずっと同じことを言っているようで申しわけないのですが、普通教室がダーッと並んでいるわけなのですけれども、ベランダのほうにちょっとはり出したのと、廊下側にちょっとはり出したのみたいに市松にしたりすると、子どもにとっては、変化があって魅力的な。無味乾燥な空間よりも、ちょっと人間的というかおもしろさがあるほうが、子どもにとって魅力的な学校になるのではないかと、私は多くの学校を見ていて思うのです。やっぱり、よく考えられて思いのこもった学校だなと思う学校は、子どもたちもそれなりにそこを活用して楽しそうだし、無味乾燥なところは本当に無味乾燥で、そんなことにも気づかずに去っていくという形になってしまうので。

せっかく廊下も広くしていただいたので、何かちょっと変化ができないか。そして、廊下についても、前回もお話ししましたがけれども、また、いろいろな学校をよくよく見てきたのですけれど、少し区切りのところに、わざと半分ぐらいのとか、斜めの壁をつけたりすると、ほどよく目隠しというか見えたり出たり、見えたり出たりみたいなことになったりとか、つくりつけの棚みたいなものとか、あるいは可動棚をパーティションがわりというか、廊下の壁がわりにするとか、そういったことで消防法に違反しない範囲で、すっきりとした収納ということもできたりいろいろすると思いますので、壁の問題は、恐らくは後からというわけではないと思うので、もう一度そういうことができないのか、考えていただけないのかなと思いました。

以上です。

副参事(子ども教育施設担当)

まず初めに、特別支援学級の件につきましては、現在、プレイルームにつきましては廊下と一体的にできるように可動間仕切りのほうでやっているところがございます。特別支援学級1、2につきましては、これは構造体の壁ではないところもありますので、全体的にこちらの使用をどう考えていくのかというところにつきましては、これから実施設計で話はしていけるところかとは思いますが、そういった使い勝手につきましては、学校等の意見を聞きながら、こちらを可動とするかどうかというところは検討させていただきたいと思っております。

また、PTAと教育相談室につきましては、こちらのほうの入れかえというところにつきましては、地域連携室とPTA室の壁自体は構造壁ですので動かすことができないのですけれども、諸室の機能として入れかえるというところは、可能ではありますので、PTA室のほうが実際に少し狭いというところもあるのですけれども、そちらについては検討したいと思っております。

また、教室の変化というところがございますけれども、現在、柱に対しまして教室のほうと廊下のほうの間仕切り壁のほうを設けているところがございます。こちらにつきましては、教室を雁行させてほしいというような委員からのご意見は以前から伺っているところではございますが、いろいろ死角ができるというお話も聞いているところがございます。そういったところから、先ほどお話しさせていただきましたが、今回のこちらの学校につきましては廊下幅が4メートルというところで、通常の学校よりも広くとっているところがございます。

そういったところに、例えば机を配置するとか、それはこれからの検討というところになるのですけれども、例えばベンチを置くとか、子どもたちが逆に言えば遊べるような空間、興味を持つような。そちらにつきましても、いろいろと学校との運用というところがあるかと思っておりますので、そういった学校側のほうの意見も聞きながら、何かしらの工夫ができないかどうかというところにつきましては、今後実施設計のほうで詳細は詰めていきたいと考えてございます。

伊藤委員

ありがとうございます。

繰り返しになりますが、今、死角ができるとおっしゃいましたけれど、監視しなければいけないものなのかという。もちろん安全ということはあるけれども、安全に関しましては転落とかそういった大きなけがが非常に怖いので、そこはきちんやりさせていただき

たいと思いますし、あとは、ほどよくいろいろ自分の心を育てるためには、ちょっと引っ込んだスペースがあったりということは本当に大事なことなので、やはりそういう建築家の方の、ご専門の方のご意見も聞いて、これからの学校に活かしていただけるように、ぜひともお願いいたします。よろしく申し上げます。

入野教育長

様々なご意見ありがとうございました。今後の基本設計、実施設計の策定に向けて、参考とし、事務局で検討してまいりたいと考えております。

それでは、本項目は終了したいと思います。

続いて、事務局報告の第2「学校施設における体育館の冷暖房化（案）について」の報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育施設担当)

それでは、学校施設における体育館の冷暖房化（案）について、ご説明させていただきます。教育環境の改善、並びに避難所機能の充実を図るため、区立小中学校の体育館へ冷暖房設備を計画的に設置してまいります。

1番、計画期間でございますが、2019年度から2021年度の3年間。一部、2018年度から前倒しをする予定ではございますが、実施予定としてございます。

2番、年次計画でございますが、こちらにつきましては別紙、資料でお示ししております。

3番、整理概要でございますが、まず一つ目といたしまして、原則として2020年度の夏季までに、2020年度に改築を予定している新井小学校を除きまして、全小中学校の体育館への冷暖房設備を設置してまいります。

二つ目といたしまして、中野区立小中学校施設整備計画において改築を予定しております学校、及び使用する学校等につきましては、2019年度にスポット式の冷暖房設備をリースにより設置してまいります。また、これらの学校のうち、2021年度以降も使用する学校につきましては、長く使用するというところから冷暖房効率を高めるための屋根遮熱塗装工事をあわせて実施してまいります。

三つ目でございますが、区立小中学校施設整備計画におきまして、2027年度以降も使用する学校につきましては、全体空調式の冷暖房設備を設置してまいります。

これらの学校につきましては、冷暖房効率を高めるため、内外装工事もあわせて実施してまいります。

なお、年次計画上設置までに2年程度を要する学校につきましては、それまでの間、スポット式の冷暖房設備をリースにより設置して対応いたします。

四角く囲った部分にスポット式冷暖房設備、また全体空調設備というものがどういうものかというところを記載させていただいておりますので、あわせてお読み取りいただければと思います。

4番、その他でございますが、実施に当たりましては、国及び東京都の補助金を有効活用してまいります。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言ございますでしょうか。

田中委員

すごく迅速に整備が進むようで大変いいことだと思います。この工事は、これ実際にどれぐらい期間がかかるものなのですか。その間、体育館が使いなくなってしまうのでしょうか。

副参事(子ども教育施設担当)

こちらにつきましては、これから事業者の方と工事期間は決めていくところではございますが、冷暖房設備だけでも、ある程度数カ月は工事としてかかる。また、内外装工事もあわせて実施していくところがございますので、そちらの学校につきましては、冷暖房設備とは別にまた数カ月内外装工事のための工事ということで、体育館が使用できなくなるということがございます。

ただ、工事期間につきましては、やはり長期の間、体育館を使用できなくなるというところがございますので、各学校に赴きまして、工事期間の説明また行事等がありますので、そういったところの調整等はしっかりしながら、計画につきましては進めていきたいと考えてございます。

田中委員

なるべく教育活動に支障を来さないように、よろしくお願ひしたいと思います。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにもございますでしょうか。

伊藤委員

リースのスポット式であっても、冷房とか暖房が入って本当によかったと思うのですけ

れども、スポット式でもないよりずっといいと思う反面、十分なのかなと思うところもあるので、当然なさっているとは思うのですけれど、効果についてもより空間の多い学校だと、一つでは足りないとか二つでは足りないとかあるかもしれませんし、ぜひ可能な限り検証していただいて、効果的にしていただけると。リースしたけれどあまり効果がなかったということのないように、くれぐれもお願いできたらと思います。よろしく願いいたします。

副参事(子ども教育施設担当)

スポット式の冷暖房設備につきましては、今年の9月に既に他区のほうで実施している学校については、職員が視察に行っているところがございます。そういったところの結果、またご意見等を聞いた中で、中野区のほうでも複数台入れる計画としておりますので、十分に冷暖房として機能できるような台数というところは計画していきたいと考えてございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

具体的には、先ほどの工事がかかるというのは赤のところと見ていいのですよね。リース設置だけのところは、本当に設置するだけなので、そんなに工事はかからない。工事は入らないということでもいいのですよね。

副参事(子ども教育施設担当)

実際にリースにつきましては、全空調式よりも工事期間は短い期間で行いますけれども、ある程度遮熱塗装の工事で足場を建てたりとか、あとは設置工事にもある程度期間というところはかかりますので、長期というわけではありませんが、その間につきましては一時体育館が使用できなくなるとか、そういったところは出てくるというところがございます。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、ただいまの報告につきましては、質問等ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

続いて、事務局報告の第3「旧中野刑務所正門の取扱いについて」の報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育施設担当)

それでは、「旧中野刑務所正門の取扱いについて」ご報告させていただきます。旧法務

省矯正管区敷地内にあります旧中野刑務所正門につきましては、区としての取扱い（案）を平成30年第4回定例会で報告したところでございますが、今般、区として次のとおりといたしましたので、ご報告させていただきます。

まず1、門の取扱いについてでございますが、門の取扱いにつきましては、これまで区にお寄せいただいた区民の皆様等からのご意見、議会での議論、文化的観点、費用等を総合的に判断し、旧中野刑務所正門の取扱い（案）として第4回定例会で報告を行ったところでございます。

その後の教育委員会からの意見及び平和の森小学校に通う児童の保護者の意見等を受けまして、再度区として総合的に判断した結果、（案）のとおり「現地での保存」とすることとしたものでございます。今後は、中野区としての文化財指定を行った後に、東京都の文化財指定を目指すものでございます。

門の保存に当たりましては、保存に必要な土地が最小限となるように工夫をするとともに、学校のプライバシー保護や安全性に配慮し、必要な耐震補強等を行った上で、柵で囲うなどの対応を行ってまいります。

2、保存後の活用でございますが、文化財としての公開及び具体的な活用方法につきましては、他の文化財の事例等も参考としつつ、関係機関と十分に調整をしながら今後検討してまいります。

3、学校用地の拡張でございます。旧法務省矯正管区敷地のうち、従前より平和の森小学校移転用地として取得を予定している土地に加えまして、道路用地を学校用地として暫定的に活用を図るとともに、まちづくり用地として活用することを検討していた土地につきましても、平和の森小学校用地として活用をしてまいります。

4、取扱い（案）に対する意見等の募集でございます。今回、学校用地を拡張することとしたため、改めて平和の森小学校保護者に対して、区の考え方を示す文書を配布いたしまして、メール、ファクス、郵送、窓口等で意見募集を行いました。意見の提出件数、また主な意見要望につきましては記載のとおりでございます。

5、門につきましての今後のスケジュールでございます。こちらにつきましては資料記載のとおりでございます。門の公開開始につきましては、平和の森小学校供用開始と同時を予定しているところでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

このスケジュールの最後のところに公開開始と書いてありますけれども、前、まだこの議論の前半のところに、建物は残すけれども、残すだけでそれ以上あまりというような報告を聞いたように思うのですけれども、今回は、区の方針として開校と同時に一般公開することなのでしょうか。

副参事(子ども教育施設担当)

こちらにつきましては、公開の方法につきましては、まだ最終的にどういった形で公開するのか。例えば、学校が休みのときや休日であるとか、そういったときに一時的に公開するのかなどということにつきましては、今後検討した上で決定していくところでございます。

そういったところのいろいろな公開につきましては、今後、平和の森小学校の新築工事が始まっていくところもございまして、所管といたしましては、公開をする場合につきましては、工事が終わりました、小学校が供用を開始したときとあわせて、何らかの形で公開、また、門の保存に対する活用を行っていききたいというところでございます。

教育委員会事務局長

今のお答えに少し追加で補足してご説明します。

今回、図面がないのですが、基本的には旧中野刑務所門については単体で残す。それに至る通路については、特に確保していない状況でございます。ということは、結果的に言うと、学校で通常授業がある、生徒が通っている間は、公開は難しいと判断してございまして、したがって、先ほど、担当副参事から申し上げましたように、使用していない時期、つまり土曜、日曜ですとか祝日等につきまして、一定の方法で公開していくと想定はしているところでございます。

ただ、細かいところまで、健康福祉部と調整はまだ済んでございませんので、今後調整次第またご報告をさせていただきます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

渡邊委員

この前文のほうについては、いろいろと論議されてきたことなのではございますけれども、今後のスケジュール予定のところに疑問があって。見ていただくと、「学術調査委託（安全性

の確認を含む)」。 「中野区文化財指定」で、「設計委託」が次にくるのです。その次に都の文化財指定で、保存活用計画の策定ということなのですけれども、本来は、中野区の文化財に指定して、東京都の文化財指定がとれることを条件に設計を委託している形になってしまうということで、当然、文化財の指定を受けることが先の段階、もしこれ言うのであればですね。

それと、もっと一番大切なのは、保存活用計画の策定のほうが、保存することありきみたいな話で全部進むのではなくて、保存活用計画というのをちゃんと立てて、文化財の指定を受けて、もし受けられなかったら全部話はなくなってしまうわけですから。それだと、まずやることは、安全性を確認するとか学術調査は当然いいと思うのですけれども、ちょっと順番が違うのではないのでしょうかという。それが、残すということが決定で、保存として重要だということで、そして、どうやって残そうかという計画に行くべきであって。このあたり、もうちょっと検討していただきたいと思うのですけれども。

副参事(子ども教育施設担当)

こちらにつきましては、文化・スポーツ担当のほうが所管となるところでございますけれども、いただいたご意見につきましてはきちんと所管のほうに伝えたいと思います。

入野教育長

よろしいでしょうか。

伊藤委員

学校用地の拡張はよかったと、用地が広がるのはいいことだと思うのですけれども、それに伴って、校舎をどう配置したらよいかということもまた変わってくるかもしれませんし、周辺さまざまな公官庁の施設もある中で、周辺との調整ですとか話し合いみたいなことも、今後長いことを考えると必要かと感じています。

というのも、校舎を建てたら、やはり 50 年程度使うわけなのですからけれども、今後どういう形でこの土地を生かしていくのかということも十分に考えた上で、なおかつ、子どもたちにとって安全で快適な空間と思ったときに、周辺の状況が今度どう変わっていくのかも見越した設計をぜひ考えていただきたいですし、本件にかかわって建築の専門の学会等からも相談を受けつけますみたいなこともあるようですので、なるべく、いろいろな専門的な意見も聞いていただいて、多方面から可能性について十分に検討をしていただきたいと思います。

学校をどこに建築するかということ、あるいはどういう形にするかということについて、

周辺の今後の状況を見通して、交渉しながら進めていただきたいということです。よろしくをお願いします。

渡邊委員

この書類がどこまで出回るのかわからないのですけれども、主な意見のところに関して、これは肯定的な意見しか載っていないのです。本当に、否定的な意見というのは今回はなかったのかという。ないのだったらそれで結構ですけど、一応、公平性に欠けることがありますので、「いいよ」といった意見と、「やっぱり、こういうことを考えてほしい」という意見があったのかということも、もしあるのであれば、掲載に関しては配慮していただきたいと思います。

副参事(子ども教育施設担当)

今回の意見募集の中では、こちらに記載している意見のみというところでお話は聞いているところがございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

入野教育長

他部署とかかわる問題でもございますので、じっくり十分にやっていきたいと思っております。

それでは、本報告は終了いたします。

その他、事務局から報告はございますか。

副参事(子ども教育施設担当)

それでは、中野東中学校等複合施設につきまして、ご報告をさせていただきます。

中野東中学校等複合施設につきましては、2021年4月からの供用開始に向けて、第十中学校の校舎の解体工事を昨年2018年に行い、現在2月からの新築工事を行う準備をしているところがございます。

一方、この間、東京五輪関係施設の工事の本格化や、宿泊施設の建設、大都市圏の再開発、工場、倉庫建設等、大型案件の旺盛な需要を背景に、鉄骨造建築物の主要構造部材の供給が追いつかない状況となっております。

昨年12月に決定しました建築工事の事業者と工事工程の協議をしたところ、新校舎等複合施設の建設において必要となる柱鉄骨につきましても、発注から納期までを含めた製作期間の長期化が見込まれる状況となっているところがございます。

それに伴いまして、当初予定していた 2021 年 4 月からの複合施設の共用開始時期を、学校部分で 5 カ月程度、また、その他の施設につきましても遅らせざるを得ない状態であることが判明いたしました。

今後、新築校舎建築に関わるスケジュール等につきまして、中野東中学校の保護者及び対象区域の小学校の保護者のほか、複合施設の利用対象者へ周知を図ってまいります。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言ございますでしょうか。

渡邊委員

そんなことが許されていいのですかと、何となくちょっと思うのですけれども。仕方ないという話はあるのですけれども、予定していた工事は何年も前からこうやってずっと計画してきて、そうやってきて、半年遅れますと。「はい、そうですか」と。仕方ないのはわかりますけれども、そういうものなのでしょうかということだけ。そんなものではないと、あまりいい子になっていてもしようがなく、学校なのであって、そんな簡単に遅れてもらっては困りますと、先に優先してやっていただかなければ困りますぐらいなことを申し上げてもいいのではないかというぐらいに、若干は思うのですけれども。

僕らはそういった業界にいる人間ではないのでわからないのですけれど、子どもの教育の課程とか、学習計画とかということになれば、そんな簡単に半年遅れていいのでしょうか。教育委員会としては、「わかりました」とは単純には言いかねるところは。ご意見として、そういうことは言われてきている。

だから、少なくとも 5 カ月、「はい、そうです」ではなくて、3 カ月でも 2 カ月でも前倒さないといけないのかと。契約上そうなっていましたとなると、それはそうですけれども。そこら辺が、単なるいじわるとかそういうのではなくて、実際、学校教育という現場を考えれば「5 カ月遅れました」「はい」と。ただ引っ越しが 5 カ月遅れると、1 年間の学習計画まで全部狂ってくる、そういうことですから、そのあたりは。遅れるのだったら遅れると、本当に明確に。それでまた 8 月の予定でしたけれどやっぱり 10 月にしましたみたいなことを言われてはかなわないというか。そういうあたりを、しっかり交渉というか、していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

副参事(子ども教育施設担当)

確かに、工事の工期延長につきましては、子どもたちの教育に大きく影響があるところ

かと思っております。今回、中学校につきましては、建物全体の竣工から極力、工事の前倒しを行いまして、先に使用できるような形で、中学校につきましては早期に、新学期開始時期ができるような形で行えるように、今現在、検討をしているところでございます。

また新学期、供用開始の時期につきましては、それぞれ学校、節目節目があるかと思えますけれども、例えば、新学期の開始時期の9月からとか、そういったところを見込みまして、そういったところにあわせて工事時期が遅れる、また1年遅れるとか、そういったところではかなり影響が大きくなりますので、なるべく早く開始できるような形で、今後も工事業者のほうと話していきたいと思っております。

伊藤委員

工事が一過的にすごく世の中で多いときに建物をつくると、十分な質のいい資材が不足していたり、きちんとしたつくり方をしていなかったりということで、何十年後かにもう一度耐震工事をしなければいけないとか、負の遺産みたいにしてそれが残ってしまう事例というのは学校の中で多いと思うので、そこはぜひ避けていただきたいと思うのですが、それと同時に、渡邊委員がおっしゃったように、私の聞き間違いかもしれないのですが、工場をつくるかというの学校を遅らせる理由になるのかなとすごく思うのです。

ですので、きちんと理由についてもう一度、業者さんの質にもかかわることなのではないかと思っておりますので、十分ご検討をいただきたい。負の遺産にならないように、安全性、きちんとした建築が確保されるということを優先せざるを得ないと思うので、そこはきちんと考えていただきたい。

その上で、現場と、今開始時期のことがありましたけれども、どうするのが一番よいのか十分に話し合っ、ただ業者が遅れると言っているので遅れますということではなく、きちんと優先するべきところは優先していただかないといけないのではないかと強く思いましたので、よろしく願いいたします。

教育委員会事務局次長

先ほど、副参事が申しましたことは、基本的に同じ業者が学校を受注して、工場も受注して、工場のほうが先に受注しているのものでそちらが優先ですという話ではないのです。

そもそもの鋼材がかなり先に予約が入っている状況があったようです。その用途が、学校だからこっちを優先しろと業者が言っても、やはり契約の関係でいかんともしがたいという状況は確かにあったと、認識しているところでございます。

副参事のほう申しあげましたように、学校の今後の運営に非常に影響のあることです

から、極力、影響を少なくするために事業者と、今後、設備や電気工事も入ってきますので、そうした事業者と総合的に調整を図りながら、早期の建築に向けて、施設分野と協力しながら全力で当たっていきたいと考えてございます。

伊藤委員

オリンピックはもう随分前に決まっていますし、こういったことも予想されるわけですから、そうしたら、やはりもっと前に、先日から言っていますけれども、計画をやはりもう少し前倒しして何事も備えていただくということが、最後に迷惑をこうむるのが学校や子どもというのは絶対に避けたいことなので、ぜひともそこをもう一度、今後に向けてもご確認をいただいて、前倒しのできる部分につきましては、必要に応じて前倒ししていただけるようお願いしたいと思います。

入野教育長

今、説明が事務局のほうからありましたけれども、極力、繰り返しになりますが、子どもたちに、学校の教育活動に支障がないように、全てのことに気を配って今後もやってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

渡邊委員

今、次長の説明のとおり、発注でということで、仕方ないというところはある程度理解せざるを得ないと思うのですが、最初の入札をしたときに、これぐらいの規模で、これぐらいの時期で、これぐらいの間隔でつくっていただきたいと言って、確かに、ルールで言えば、そこで入札をしたのに、「契約します」「それはできないよ」と言われたら、これはちょっと不自然という気持ちはありますということだけ。気持ちだけちょっとお伝えするだけですけれど、これについては。

それで、これは仕方ないとして、決まってそれでやっていこうとなったら、今から設計で、入札もし直しなんてあり得ないので、今度は、正確にいつまでできるのだということとはちゃんと明確にしないといけないし、それがないと、調整ができないと思います。

今回、我々は教育委員会であるので、児童のこと、学校の事業計画という話もしましたが、中野区にとって、教育委員会にとっても、中野東中学校については大きな複合施設ということで、児童相談所が今回加わるとかいろいろな意味で、図書館の問題だとか、我々にとって非常に重要なポイントであるので、そのあたりを。おそらく、我々よりも区のほうがどたばたになってしまうのだらうと思うのですが、そういった事業計画全てやり直すことになりますので。

ただ、やはりそういう意味では、こちらのほうにも早い時期に、いつまでだったらできるとか、そういうことを明確に業者側に要望することは可能なのではないのでしょうか。でき次第でとか、やってみなくてはわからないでは、ちょっと。大きな、100億かかるでしょうと。100億かかるプロジェクトをするのに、やってみなければわかりませんみたいなことを言われてやるのはいかななものかと言わざるを得なくなりますので、そのあたりは、しっかりと早期に業者側との交渉もしっかり行っていただきと思いますので、よろしくお願いいたします。

入野教育長

よろしいでしょうか。

ただいまの報告について、これで終了いたしたいと思います。

それでは、最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の開催でございますが、2月8日金曜日10時から、当教育委員会室にて開催を予定してございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第4回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時58分閉会